

# みまた

# 三股町議会

# はこはこ



大きなおいもが採れたよ～(第一幼稚園)



昔なつかし足踏み脱穀機(梶山小学校)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

**主な内容**

**9月定例会** (9月30日～10月19日)

21年度決算。私たちの税金はどう使われたか

**8月臨時議会** (8月5日)

口蹄疫関連予算専決処分を可決

町政を問う **一般質問** (6名)

👉👈👉👈 ボランティアのすすめ vol.6  
「藤寿津会」





# 税金はどう使われたか

木佐貫新町長、9月議会初登壇。さあ、どう変わる三股町。



新議員としての抱負を語る福永議員



所信表明を行う木佐貫新町長

## 9月定例会

9月定例会を9月30日から10月19日までの20日間で開催しました。本定例会に上程された議案は26件、諮問1件、陳情2件、意見書案4件、報告3件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議しました。議案の主なものは、平成21年度決算の認定に係るものが12議案、補正予算が9議案、町長の給与の減額に関する条例や、町道路線の廃止及び認定等となっています。陳情1件の継続審査を除き、全ての案件が賛成多数及び全会一致で可決しました。また、一般質問は6人。木佐貫新町長のマニフェスト等について、今後どんな三股町を築いていくのかなどの質問を行いました。

9月12日に実施された町長選挙で、初当選した木佐貫新町長と、同日の町議会議員補欠選挙で当選した、福永廣文新議員が議会開会前にあいさつし、今後の抱負を述べました。また、新町長においては、議会開会後所信表明を行い、「自立と協働で創る元気なまち、三股町」をスローガンに町民主体、町民参加型のまちづくりを行なっていくことを熱弁しました。

### 平成21年度決算

今回の議会では平成21年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について審議が行われました。平成21年度決算における一般会計歳入総額は89億4,290万円、歳出総額は85億1,989万円。歳入のうち町税は18億9,080万円、対前年比3.6%の減、地方交付税は27億1,302万円、対前年比0.4%増となっています。歳出については、次ページに21年度の主な事業として掲載しました。

### 監査委員による決算審査を実施

監査委員2名が7月始めから21日間に亘り、予算の執行状況や収入支出事務の処理等について審査しました。9月議会では、谷山監査委員がその結果について適正に処理されていること、また、財政健全化判断比率及び資金不足比率について本庁の財政が健全であることを報告しました。

平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算一覧表 (千円以下切り捨て)

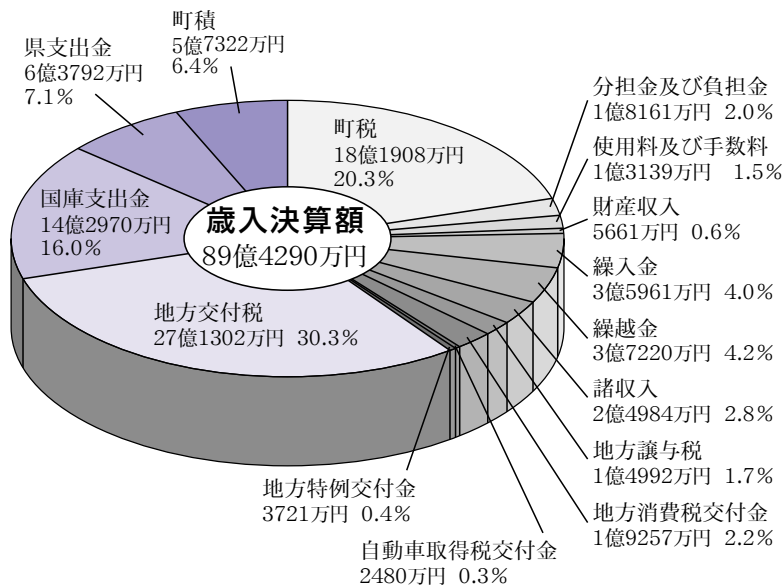
会計名	歳入額	歳出額	翌年度繰越額
一般会計	89億4,290万円	85億1,989万円	2億7,399万円
国民健康保険会計	29億2,550万円	26億9,241万円	2億3,309万円
老人保健会計	1,183万円	1,030万円	153万円
後期高齢者保険会計	1億9,808万円	1億9,556万円	252万円
介護保険会計	17億0,779万円	16億7,467万円	3,312万円
介護保険サービス会計	1,576万円	1,496万円	80万円
梶山地区農集会計	4,160万円	3,837万円	323万円
宮村南部農集会計	3,846万円	3,588万円	258万円
公共下水道会計	3億8,263万円	3億7,985万円	225万円
墓地公園会計	1,732万円	1,731万円	1万円
合計	142億8,187万円	135億7,920万円	5億5,312万円

※一般会計及び公共下水道会計については21年度で完了せず次年度以降も引き続き実行される事業費(繰越明許費)を含むため差し引き額とは一致しません。

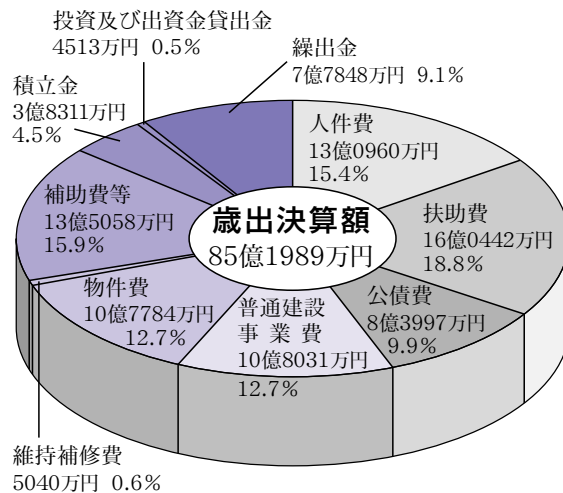
平成21年度 一般会計、特別会計、企業会計の各会計決算を審議。

# 21年度決算。私たちの

## 歳入 自主財源と依存財源



## 歳出 性質別歳出の状況



(千円以下切捨て)

## 平成21年度 一般会計決算 主な事業をピックアップ



### 定額給付金

3億8,750万円

定額給付金を10,088世帯へ給付。  
18歳以下5,418人 65歳以上5,272人  
それ以外14,479人



### 庁舎非常用発電設備設置事業

1,986万円

発電機(発電量208kw)  
オイルタンク(990ℓ)  
電源切替盤停電後10秒で自動運転



### 消防設備整備事業

1,302万円

消火栓新設・移設(町内7箇所)  
消防本部4号車更新



### 学校ICT環境整備事業

6,993万円

地デジテレビ各クラス1台、全体で101台。電子黒板各学校1台 計7台  
コンピュータ272台を購入



### 小学校施設整備事業

3億584万円

勝岡小学校体育館建設事業  
長田小学校屋根防水改修工事  
三股小学校南校舎床研磨塗装工事



### 学校給食用厨房機器整備事業

3,143万円

真空冷却機一式、自動食缶洗浄器一式  
ステンレス保温食缶25個  
マイコンスライサー2台

# 平成22年度 補正予算 3億3千万円を計上

本案は国県の補助内示決定及び事業の追加によるものの外、当初予算に計上できなかった経費等について補正するものです。補正予算額は3億3505万円を追加し84億6380万円とするものです。

## 歳入の主なもの

### 国庫支出金

町づくり交付金

△631万円

新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金

508万円

### 県支出金

新型インフルエンザワクチン助成費臨時補助金

254万円

園芸産地基盤強化緊急整備事業補助金

288万円

### 繰入金

特別会計繰入金

2037万円

基本繰入金

△8000万円

### 諸収入

清掃費関係係都城市委託事業前年度精算金

512万円

口蹄疫対策交付金

300万円

国民健康保険病院事業は維持に伴う剰余金

1億136万円

## 歳出の主なもの

### 総務費

ホームページリニューアル開発委託料ほか

391万円

### 衛生費

新型インフルエンザワクチン接種料金

1732万円

平成21年度衛生センター負担金精算金

1083万円

### 農林水産業費

園芸産地基盤強化緊急整備事業補助金

432万円

町単独農道舗装工事

346万円

### 土木費

道路維持補修事業

4000万円

町営住宅の修繕費

900万円

### 諸支出金

財政調整基金費

2億3836万円

審議の結果全会一致で可決しました。

## 町長の給与を減額

本町は合併を行わず今後も自主自立の道を選択して行財政改革を

推進していくとの理由から、条例に定める金額から町長の給与を100分の10減額するものです。審議の結果全会一致で可決しました。

## 人事案件

人権擁護委員については最終日を待たずに10月4日に採決が行われ、教育委員会委員は最終日19日に追加議案として上程され採決され、2議案ともに全会一致で適任及び同意となりました。

人権擁護委員(再任)

柿原信知氏(前目)

教育委員会委員(新任)

邊保美穂氏(東京)



インフルエンザワクチン接種の時期となりました



## 意見書 全会一致で可決

**保育所・児童入所施設環境改善を求める意見書(案)**  
保育所、児童入所施設の配置及び運営に対し、必要な財源を確保し、施設の最低基準に配慮することなどを要望

**地方財政の充実、強化を求める意見書(案)**  
地方財源の充実強化をはかるため、国・地方の税収配分5対5を実現する税制委譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税充実等を求めるもの。

## 陳情 全会一致で可決

### 後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情書

65歳以上の高齢者は全員国保に加入し、市町村国保は都道府県単位に統合して、後期高齢者医療制度と一体的に運営する新制度案に反対し、即時廃止を求めるもので全会一致で可決し、意見書として追加上程されました。

### 消費税によらない「最低保障年金制度」の実現を求める陳情書

厚生常任委員会の協議により「消費税によらない」として疑問があるとの意見が出され、今議会の採決は行わず、継続審査となりました。



# 口蹄疫関連予算専決処分を可決

## 塚原住宅建替えに伴い五本松住宅を修繕



塚原住宅が新しく生まれかわります

### 塚原住宅を解体 3階建て住宅へ建替え

平成22年第五回臨時議会を8月5日に開催しました。今回の臨時議会に提案された議案は、「専決処分した事件の報告及び承認について」が1議案、「平成22年度三股町一般会計補正予算(第3号)」が1議案。計2議案が上程されました。一般会計補正予算(第3号)については、一般会計予算決算常任委員会に付託し、審議が行われました。審議の結果2議案ともに全会一致で可決しました。

2議案のうち一般会計補正予算第2号については、4月に発生した家畜伝染病、口蹄疫に対する防疫費用のほか、塚原住宅建替事業に伴う予算についての専決処分に対する承認を求める議案となっております。

現予算に補正予算総額3500万円を追加し、予算の総額を8億4727万円とするものです。

#### 歳出の主なもの

口蹄疫防疫作業等に伴う職員の時間外手当

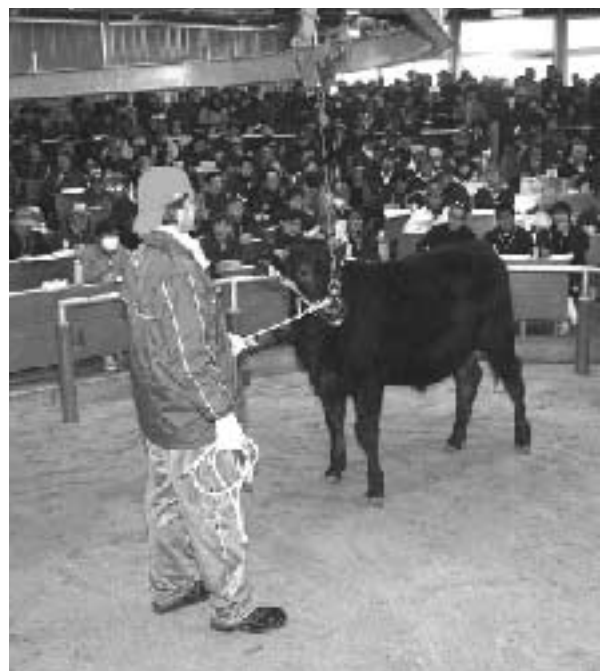
1400万円

雇用契約職員委託料

130万円

本町で口蹄疫が発生した場合を想定した防疫費用

1230万円



“がんばっど三股” 口蹄疫に負けるな

一般会計補正予算第3号については、口蹄疫終息後の復興策を実施するための補正を行うもので、8億4727万円の予算に8148万円を追加し予算の総額を8億2875万円とするものです。

#### 歳入の主なもの

口蹄疫活力再興対策イベント促進事業補助金

150万円

口蹄疫出荷遅延対策事業補助金

1497万円

市場活性化支援対策事業補助金

1700万円

価格差補填対策事業補助金

1030万円

口蹄疫緊急対策貸付金利子補給補助金

2120万円

口蹄疫活力再興対策町イベント事業補助金(みまたん焼肉会)

200万円

口蹄疫活力再興対策消費促進事業補助金(プレミアム商品券)

2180万円

町議選補欠選挙費用

畜産市場活性化支援対策事業補助金

1497万円

口蹄疫活力再興対策消費促進事業

1700万円

6人が  
質問し  
ました。

# 役場職員数・給与は 適正か、そうでないか



山中則夫 議員

**問** 現在、町民の方々は、非常に苦しい厳しい生活をされているが、町民目線から見ると、職員の給与・職員数は適正なのか、そうでないのか。

**町長** 職員の給与は、給与水準として国との比較から本町の給与は適正である。給与を下げると本町の経済的マイナスになる。又、職員数も他の団体と比較して少ない。職員削減は、町民サービスの低下を招く恐れがあるので適正だ。

**問** 町長に就任すると誰もが行政改革を訴えるが、町民が納得する改革がひとつも進まない。改革とは前例、既成概念を打破する事である。町長のリーダーシップの下で、職員も役場も変わったと町民が実感できる、町民の利益の為の改革を願うが。

**町長** 役場職員数も行財政改革の中で、計画に基づき削減して目標は達成している。今後とも財政状況を

見ながら、職員の適正な配置を念頭に憶きながら改革を進めたい。

**コミュニティバスは  
民間委託してはどうか**

**問** コミュニティバスも21年度は前年とすると、約三千人利用客が減っている。早めに民間に委託した方が良いのでは。

**総務・企画課長** 人件費等は低く抑えているが、運行状況を好転させるのに何か必要か精査して、良い方向にもっていききたい。

**問** ふるさと祭りは、私が提案して当時の商工会長と町長が決断して始めた行事ですが、町民に古里を意識してもらおう為の祭りが、原点を忘れた祭りになっていないか、事業仕分けで精査してみてもどうか。

**町長** まだ事業仕分けのシステム作りができてない。まちづくり基本

条例を制定して、その中で各事業のあり方等をテーマとして、その中で評価対象となるのか考えていく。

**植木の住所表示の  
見直しについては**

**問** 長年、植木の住所に大字宮村があるのはおかしいと訴えてきたが、今回初めて町長が住居表示を見直すと言われたが、どういう方式で取り組んでいくのか。

**町長** 地番は変更せず大字宮村を外し、新たに地域名を設定する方法「町名整理」で住民の要望等を聞いて見直しを進めていきたい。

**植木体育館建設については**

**問** 植木地区が町内で一番公共施設が少ない地区である。地区体育館の建設は体育施設の視点からばかりでなく、災害時の避難場所確保の

点から、どう考えているのか。

**町長** 植木・稗田地区だけ体育施設が配置されていない。今後、国県等の事業を把握して財源を確保して早期実現に向けて努力する。



三股駅西側に完成したクイマール車庫

## 町長 職員数・給与とも適正である

# 町民参加の

# まちづくりとは

**問** 選挙時のマニフェストにあつた町民総参加のまちづくりとはどのような形で取り組むのか伺う。

**町長** 今後本町が地域主権、及び地方分権をすすめる、自主・自立による町政運営を行っていく上で、これまで以上に町民が主体となりうることを実感できる行政運営が望まれる。そこで、各分野での現行業務について協働による事業執行がどのような形で行えるか洗い出しを行っている。

その上で町民の意思や意見を反映できるシステムを早急に検討・整備し、出来ることから早急に、そして予算に関わるものは予算編成時までの対応を目指したい。

**問** 町民参加のまちづくり、町民と協働して良いまちをきずくためには、まず住民の声を聞くことから始めるのではないかと懸念が。

**町長** 今回11月後半から九地区で

座談会をやる予定にしている。私の基本的な考えや、今年度策定することになっていく第五回総合計画への反映を図りたい。

## 住宅リフォーム事業創設はいつからの実施か

**問** 私は3月議会で住宅リフォーム助成制度の検討を求めました。町長のマニフェストにある住宅リフォーム事業はいつから実施するのか。

**町長** 今回マニフェストにある住宅リフォーム事業については、居住している住宅の増改築工事を町内の業者に発注する場合に、その経費の一部を助成することにより、生活環境の向上と業者の活性化を図ることができないのではないかと考える。ただ住宅の改築といっても、環境

保全や安全・安心のための太陽光発電設置や、耐震化工事、下水道への接続等いろいろあるのでそれらを考えながら検討したい。できれば23年度から実施したい。

## 生ごみ減量化運動の展開は

**問** 町長の政策目標に循環型社会の形成にとりくみ、ごみの分別、家庭用ごみの再生率アップ、及び生ごみの減量化運動の展開とあるが、どの様にいつから実施されるのか伺う。

**町長** 現在EM菌を活用した活動に重点を置き、定期的に環境学習会を開き、減量化運動を展開している。今年「霧島盆地のEM友の会」が発足したので、協力を得ながら生ごみ処理の技術を広めていきたい。また、ごみの現状をみると、草、剪定屑も非常に多いので、何らかの方

法で堆肥化ができないか今後調査・研究したい。



上西 祐子 議員



EM菌を使ったごみ減量学習会

## 町長 まず地区住民と座談会をやる



# 各種証明書を都城市でも受け取れるサービス



指宿秋廣 議員

**問** 定住自立圏構想において、都城市が中心市宣言を行って広域的取組を行っている。

そこで、本町と都城市が相互契約を締結して、住民票や印鑑証明など各種証明書を窓口で発行業務を行う考えはないか。

**町長** 住民票については、住基カードがあれば全国各地でも交付を受けることができるが、記載内容が本籍や前住所は記載されていない。さらに、住民票以外の印鑑証明書や戸籍書類への拡充には、協定書を締結し、稼働まではシステム等の違いにより、整備や調整も必要であり、時間も要すると考えられる。

**問** 都城市と本町でシステムの一体化をして証明書の発行業務を行うのではなく、相互に専用のファックスと公印認証機を配備して個人確認は当該窓口で行い、証明申請書及び個人確認証(運転免許証)を送付してもらい、それを確認して証明者をファックスで電送すれば、費用

も少なく偽造防止用紙での証明書発行ができると考えられるが、検討して都城市と協議する考えはないか。

**町長** 合併に伴う都城市と旧北諸4町間でのシステムの一体化という部分で大変時間がかかったのではないかと。ファックスとか他の簡易なシステムで今のやり方を変えずに導入が出来ないか、都城市と検討させて頂きたい。

**問** 今回の町長選挙で、多くの選挙公約を掲げられているが、中長期的なものや長年の課題等も多く見受けられるが、先ず取り組みもの等を答弁してもらいたい。

**町長** 町政の重点施策として、5つのプロジェクトに10のまちづくり、54の具体的項目を設定した。当然ながら限られた予算の中で優先順位

を決め施行していきたい。

その中で、プレミアム商品券・住宅リフォーム事業・植木地区の住居表示の見直し、まちづくり基本条例等は、検討部会を設置して早期実現に向け検討したい。

**提言** 住居表示については、植木地区だけではなく、今市地区も大字蓼池と大字樺山があり、混在した状態であるので、法務局が表示している住所と通称の住所を使う方法も含めて検討してほしい。

**問** プレミアム商品券ではなく、地域通貨を検討する考えはないか。

**町長** 地域通貨は商品券と違い、繰り返し循環して活用される利点がある一方、法定通貨と交換できないため流通しにくく、地域経済における商取引の手段として認識する人が少ない状況にある。しかし、今後

協働のまちづくりを進めていく上で、相互扶助の促進やコミュニティの強化は不可欠であり、今後更に調査・研究を積んでいきたい。



役場戸籍住民係窓口

町長 重要なことなので調査検討をしたい



# まちづくり基本条例の 制定は？



財部 一男 議員

**町長の政治姿勢について  
(公約の実行)**

**問** 今回の町長選での当選、おめでとございます。さて、町長は選挙公約において自立と協働でつくる「元気なまち三股町」をスローガンのもと数多くの公約をされた。公約を実行して行く事が町政の信頼を得る手段ではないか。商工会との連携の中において地域通貨（商品券）の発行をどう実現するのか伺う。

**町長** 口蹄疫発生に伴う消費低迷に対処するため、町独自のプレミアム商品券を9月に発行したところ、すぐに完売し町活性化に役立ったものと考えている。県においては、小売店、飲食業、サービス業などの中小事業者の復興支援を図ることを目的に、プレミアム商品券の支援制度を本町でも23年度の当初予算に計上する計画である。又、23年度以降も財政事情を踏まえながら定期的に発行したいと考えている。

**問** まちづくり基本条例の制定をすと言われている。どの様な条例か。

**町長** この条例は、町民、議会、町それぞれ役割や責任を明らかにし、住民参加の方法や、町の仕事の進め方などの基本的なルールを定めるもので、町の憲法と言うべき条例だと思っっている。制定するには、慎重な協議が必要であり、早期に役場内に検討部会を設置し、協議していきたいと考えている。

**問** 支部加入率は7割を切っている。町政発展を図るには公民館及び支部加入促進を図る必要がある。どのように実現されるのか。

**町長** 「町民総参加、協働のまちづくり」の実現には当然支部への加入は不可欠なものである。自治公民館の努力にも関わらず加入率が低迷している。早期に検討部会を発足さ

せ効果の上がる取り組み、方法について検討していきたい。

**事業仕分け（事務事業の外部評価）を検討する考えはないか**

**問** 国における事業仕分けがなされ実績が出ている。宮崎市においても事業仕分けの報道がされている。私たちの大事な税金を無駄にしないためにも、又、職員の意識改革を図る上においても事業仕分けを検討する必要がある。町長の考えは。

**町長** 公約の中で町民目線からの検証という項目を設けている。まさにこの事が外部評価である。各課に対し業務の外部評価、町民参加による検証機関の導入の可否について検討を指示した。早い段階で予算、事業に反映できるように考えている。ただ、その機関等の設置については、どのようなメンバーでまた、

どのような事業について評価検証するのかその内容等については十分に検討し、またこれらの機関の設置については議会や町民の皆さんからいろいろな意見を頂きながら検討していきたい。



商工会発行のプレミアム付商品券のポスター

## 町長 町の憲法。早期に検討部会を設置

# 将来の町を担う 青少年の育成の考えは



福永廣文 議員

**問** 町長のマニフェスト及び、所信表明において、町在住の二十代から三十代の青少年の育成については触れられていないが、青少年の育成をどのように考えているのか。

**町長** 青少年は、町の将来の担い手であり、私としても青少年の健全育成は、町政の重要な課題であるというふうに考えている。

第四次三股町総合計画(後期計画)の中でも、青少年教育の充実を図るため「一、青少年を取り巻く環境や意識の把握。二、社会環境の浄化と非行防止。三、社会参加の促進。四、体験活動の充実促進。五、青少年問題についての相談窓口の充実。六、連携による青少年教育の推進。」の六つの施策が挙げられている。

これまでは、町内各地域に青年団が存在し青少年教育の一翼を担ってきたわけですが、全国的に青年団活動が衰退していく流れの中、本町の青年団連携協議会も平成17年度

を最後に休止状態にある。

現在、青年団に代わる組織としてかつて青年団員として活動した経験者等で作る壮年団、青年も加わっている青壮年団があり、町内15の組織で連絡協議会を組織し、相互に連携しながら、自己研鑽に努めているところである。

又、商工青年部や農協青年部など、活発な活動を行っている職域組織もある。

青少年の健全育成については、学校教育や社会教育、社会体育などのさまざまな取り組みとともに、こうした団体との連携も図りながら、進めていきたい。

**問** 以前は、教育委員会のなかに、青年団を担当する係がいたが、現在はどうなっているのか。

**教育課長** 現在、直接の担当者はいないけれども、壮年会、青壮年会を

担当する者がその任を負って、組織の再建の手助けをしていきたい。

**問** 現在、各地域で主役として頑張っているのは、かつての青年団員のOBが多いのではないか。今、若者を育てないと、何年か後には問題になるのではないか。各自治公民館に、この為の予算をいくらかでも組めないか。

**町長** 町内には青壮年の組織は15団体あるが、それとあわせて、商工会の青年部や、農業関係においてはサップや中核農家、農協青年部などがあり、林業関係においても林業研究グループが若い人達を中心に活動を行っている。このように職域ごとに若い人達が様々な活動を行っている。また、地域では消防団があり、自治公民館の応援を貰いながら活動を行っている。更に、自治公民館については青壮年の組織との連携

を含めたところでの支援補助金の取り組みを行っているところである。



ミマタレンジャー(商工会青年部)

町長 町政の重要な課題であると認識している



# 女性特有のがん”の予防に ワクチン接種を！



池田克子 議員

**問** 昨年の統計によると、新たに「がん」になる人が年間50万人以上、二〇一五年には年間80万人になると推測される。そこで早期発見、早期治療が重要視されている。昨年実施した「女性特有のがん検診」に無料クーポン券が配布され受診率のアップにつながった。本年度は政権交代により国庫補助が削減されたが、全国の自治体で96.7%が継続した。

**町長** 国の補助事業となれば、次年度も継続実施する。町単事業の場合は、県内の動向をみながら検討する。

**問** 子宮頸がんの原因になるヒトパピローマウイルス(HPV)は、ほとんどの女性に感染する。しかし、90%の人は免疫によって自然消滅する。残りの10%の人が放置すると浸潤がんとなる。現在、子宮頸がん

の罹患年齢が20代・30代と下がっている。年間約1万5千人が発症し、約3千5百人が死亡している。この「がん」はワクチン接種と定期検診によって発症を防ぐことができる。ワクチン接種にもっとも有効な年齢が小6から中学生である。このワクチンの有効期間は約20年位ある。全額公費で実施できないか。

**町長** 半年間に3回接種が必要で、費用は5万円前後である。今、国会で国と地方が半分ずつを負担する方向と聞く。中学女子全員を対象とした時、助成額が約585万円になる。国会の動向を踏まえて取り組む。

**問** 住宅用太陽光発電設置に助成を

**町長** 第四次三股町総合計画の中に

「カーカルエネルギーの開発、普及を推進」とあるが、具体的な対策は。

**町長** 具体的には打ち出していない。

**問** 再生可能なエネルギーの開発、特に太陽光発電の設置は、地球温暖化対策として最も急がれている。町長もマニフェストに掲げているが、今後の取り組みは。

**町長** 低炭素社会確立の考えのもと太陽光発電の推進について、公共施設への計画的な導入や民間住宅についても住宅リフォーム事業の中で積極的に推進する。

**問** 住宅用太陽光発電システム導入補助金を国、県あげて推奨しているが、当町でも太陽光発電設置への助成制度を創設してはどうか。

**町長** 日照時間の多い本町として、国の「低炭素社会づくり」に貢献で

きる地理的条件は整っている。太陽光助成制度創設を前向きに検討する。



元気の杜に設置された太陽光パネル

## 町長 国会の動向を踏まえて取り組む

# シリーズ ボランティアのすすめ

## 藤 寿 津 会

vol.

6

代表者 井上 美智子  
TEL.52-3881



昭和51年6月に藤寿津会踊り教室を開いて35年になります。沢山のお弟子さん方との出会いや支えによりここまでやってきました。

会のモットーは、日本古来の伝統芸能文化、踊りを通して健康な身体、豊かな心を作ることです。踊りの心を大切に、芸道は礼に始まり礼に終わるという礼儀作法を基本に、特に子供たちには踊りの心を大切にすることを重んじてきました。稽古場に入るときは稽古をしている人にはつきりとした口調で、挨拶を

することを教えています。また、稽古着の着付けも一人で行えるように練習しています。入学前の年長さん2人も頑張っています。先輩のお姉さんや大人たちの手助けで結びまで、一人前に着れるようになる過程を見ている時は師匠としてのよろこびを感じます。藤寿津会は三股町ボランティア連絡協議会に所属して4年になります。入会当時から様々な施設や団体から踊りを踊って欲しいと声を掛けて頂きました。



特に夏休みには子どもたちも一緒に施設を訪問し夏祭り等で皆さんに踊りを楽しんでいただいています。また藤寿津会では、5年を周期としてチャリティー公演会を続けています。10月31日(日)に開催された公演会は今年で7回目となります。初代(故)河野政則会長、現二代目の中西初子氏それぞれが、愛情あふれる暖かいところざしを胸に、藤寿津会の礎を築いて下さったおかげと感謝しています。これからも踊りの心を大切に寄与していきたいと考えています。



### 編集後記

今年の夏は猛暑というより酷暑であつた。しかも残暑が続く、秋の気配が感じられない。

そんな中、前町長の任期満了で新町長が9月23日に誕生した。所信表明で町民との「協働」をテーマにかかげ「見える行政」を目指すと決意された。町長と議会は、二元代表であるとの自覚をもって、議員も新たな気持ちで新執行部と対峙していきたい。今議会の議案は、決算の認定が半分を占めた。限られた財源の中で、やりくりするのは大変な気苦労をする。当行政の懸命な努力が見てとれた。3月には来年度予算が策定される。協働でまちづくりが進めば予算のあり方も変わるような気がする。新町長の手腕に期待したい。

議会も改革に向けて動き出した。今年2月「議会基本条例調査検討特別委員会」を設置した。「議会基本条例」の制定に向けて先進地の勉強会や視察研修に行っている。議会報告会を実施し、広く町民の方のご意見も伺っていく。

来年4月には統一地方選挙で新しいメンバーになることから、方向性に慎重を期したい。「議会だより」は町民の皆様へ発信している唯一のたよりであります。末永くご愛読下さい。(池田)

三股町議会広報編集常任委員会

委員長 原田 重治  
副委員長 山中 則夫  
委員 財部 一男  
委員 池田 克子